

## 湘南・沖縄部エクステンション委員会規則

第1条 名称 この委員会は、湘南・沖縄部エクステンション委員会（以下「部 E 委員会」という。）と称する。

### 第2条 目的

第1項 この委員会は、YMCA および広く地域社会に貢献するワイズダム運動をより一層推進するために、部内に新しいクラブを設置することを目的とする。

第2項 クラブ新設に当たっては、部長以下部役員および各クラブの協力のもと部をあげて取り組むこととする。

第3項 活動を推進するにあたっては、部長及び EMC 事業主査の指導、協力を得て当委員会の目的を達成する。

### 第3条 位置

委員会は、湘南・沖縄部々則 第14条に基づき常置委員会として設ける。

### 第4条 構成 委員会の構成は、次の通りとする。

第1項 部長の任命による委員長1名、各クラブ代表委員及び委員長が推薦し部長が任命する数名の委員で構成する。

第2項 横浜 YMCA 総主事から推薦受け、部長が承認した区担当主事を委員に加えることができる。

### 第5条 任期 委員長・委員の任期はつぎのとおりとする。

第1項 部 E 委員会は長期的かつ継続的活動を必要としているため、委員長及び委員の任期は原則3年とする。但し、再任を妨げない。

第6条 改廃 この規則は、湘南・沖縄部評議会の承認を得ることにより改訂または廃止することができる。

第7条 付則 この規則は2018年7月1日から施行する。

2018年7月1日 施行